

# 平成 23 年度事業計画

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

今年度、当協会は、政府が推進する総物流施策大綱及び国際物流パートナーシップ会議指針並びにパレット輸送の効率化検討に沿った事業活動を行うために、必要とされる運営改革をすべて断行し、将来に亘って持続的に会員企業の発展に寄与し、広く社会的価値を有する開かれた協会となるための基盤作りに注力した事業活動を行うこととする。

## <本年度活動の 8 つの主眼>

1. 各部会、各委員会の主体的活動を促進（協会活動の透明性の確保）
2. 財務改善委員会と事業計画委員会の活動強化（財務体質の改善）
3. サプライチェーン・ロジスティクスの効率化に資する品質保証制度の確立（JPAマーク認定制度の実施）
4. サプライチェーン・ロジステクスの効率化に資するユニットロードシステム推進（国内関連 21 団体とオールジャパン体制を構築する）
5. パレット及びパレット関連機器の専門知識を有する人材養成（パレット管理士講座の充実）
6. 環境に優しいリターナブルパレットシステムの推進（共同事業の具現化）
7. アジアパレットシステム連盟（APSF）との活動連携強化（グローバル化対応）
8. 一般社団法人への移行申請（公益法人制度改革への対応）

以上を本年度の活動主眼とし、下記（1）～（11）の事業計画を策定して収支予算書を計上する。

## <事業計画>

### （1）循環型社会への対応施策の推進

社会に貢献する具体的な施策を策定し、各部会並びに協会事業として環境と経済が両立した循環型社会形成のための「廃棄物発生抑制・再利用・再資源化」について、パレット及び関連分野における環境保全、リサイクル及び資源有効利用に関する調査研究を行うものとする。

### （2）アジアにおけるパレット・ユニットロードシステム推進事業

「アジアパレットシステム連盟」との連携を密にし、アジア地区において、1100×1100 及び 1200×1000 のパレット寸法を基とした各種標準化に関する調査研究を推進する。なお、昨年度より再委託事業として推進している「アジアにおけるリターナブルパレットシステム実現に向けたアクションプラン検討等業務」については、本年度も積極的に推進し、日・中・韓での物流対策が具体的になるのに伴い、パレット・ユニットロードシステムのより一層の標準化と啓蒙普及に資するものとする。

### （3）パレット及び関連機物流機器・容器に関する調査研究の推進

- ① パレットの生産実績及びレンタルパレット保有数量実態調査を実施する
- ② 関係省庁及び関連団体との連携強化により、ユニットロード化普及促進に向けて、積極的に推進するものとする。特に末端配送におけるユニットロードシステムに関する標準化並

びにユニットロードの普及方法については推進方策を早期に策定し取り組むものとする。

- ③ 本年度においても、政府機関が推進しているパレット輸送の効率化に関する今後の検討として「アジアにおけるリターンブルパレットシステム実現に向けたアクションプラン検討等業務」を積極的に推進するものとする。
- ④ パレット及び物流容器に関する情報化の動向調査について、今期は RFID(電子電波方式認識)の普及に伴い、ユニットロードへの情報付加に関する支援を実施する。

#### (4) パレット及び関連物流機器・容器に関する品質表示施策の推進

- ① 当制度は、本年4月1日より実施するが、現行のパレット等認定制度を全面的に改正してその充実化を図り、認証マーク(JPA マーク)の付与による品質表示とその活用及び普及に関する方策について回収問題も含めて適宜改正し、APSF との連携も考慮しつつ構築するものとする。
- ② ユーロパレット許認可取得及び実行のための方策について検討する。
- ③ APSF が推進するアジア地域でのパレットプールの推進に積極的に関与し、関係官庁・関連団体との密なる検討の基、マーキングシステムの早期確立を図るものとする。なお、当事業推進には各国政府の協力を得るものとする。

#### (5) パレットに関する人材の養成及び指導

- ① パレット管理士講座の開催とパレット管理士の養成を推進する。  
尚、本年度は専門分野としての木製及び金属製パレットの合同管理士講座並びにシステム及び使用者側を視野に入れた新たな総合講座を実施する。(日本パレット管理士会との共同事業)
- ② 現場見学会の開催を計画、実施する。
- ③ APSF が実施する「ユニットロードスクール」に協力するものとする。

#### (6) パレット分野に関する規格・基準の作成及び確認

- ① パレット、ユニットロード用物流機器及びユニットロードシステム並びに物流に関する規格・基準の作成に協力する。尚、本年度は、パレット用語・木製パレット用くぎ等 JIS の改正及び新規制定を委託事業として推進する。
- ② 国際規格 (ISO/TC51) の審議及び国際会議に協力する。本年度は6月14日～ロンドンで開催される ISO/TC51 国際会議に日本代表を派遣する。

#### (7) パレット及び関連物流機器・容器産業に関する情報の収集及び提供

- ① 昨年度に引き続き本年度においても重要項目とし、パレット産業に関する各種情報を広く収集し、適宜発行するものとする。
- ② 内外の資料を収集し、会報、機関誌及び技術資料を発行する。なお、本年度は ISO 規格導入のためのガイドブック及び新たに公益法人制度改正に伴う、協会誌として「ユニットロードシステム」を発行する。
- ④ 海外のパレット生産実態及びパレチゼーション・ユニットロードシステム等の動向を調査し、参考資料を得るため調査団を派遣する。
- ⑤ 当協会の WEB ホームページを改善し、内外への情報提供並びに広報活動を行う。また、

「パレットの日」についても積極的にPR活動を行うものとする。

**(8) パレット及び関連物流機器・容器に関する内外関係機関との交流及び協力**

- ① 関係省庁及び関係団体との交流・協力活動を密にし、今後の物流機器・システム業界の健全なる発展を目指すものとし、各種事業推進の円滑化を図り、パレットを含む物流業界全体の発展・向上に資するものとする。
- ② 欧米・アジアにおける関係機関との交流・協力活動を推進し、パレット産業の健全なる発展に資するものとする。
- ③ 関係官庁からの再委託事業「パレット輸送の効率化に関する今後の検討」事業の推進に伴い、これを契機として昨年度より取り組んでいる物流標準化懇話会を母体にして、その一組織として「加盟している物流 21 団体」を対象に物流のオールジャパン体制を早期に確立し、内外におけるユニットロードシステム普及による物流の効率化に資するものとする。

**(9) 市場におけるパレット利用の啓発**

パレットの新たな市場開拓と普及方策及び一貫パレチゼーション推進に関する阻害要因の対応策並びに下記事項について具体的施策を検討し、推進するものとする。

- ① パレットの流出防止・回収活動
- ② パレットの正しい認識に対する啓発活動
- ③ ユニットロードシステム・パレットシステムに関する研究会及び講座の開催
- ④ パレットの新たな市場開拓に関する具体策を講じる為の各種活動
- ⑤ パレットを広く認識してもらうため、8月10日を「パレットの日」として設定し、PR活動を積極的に推進する。

**(10) 会員拡充活動及び地域活動**

- ① 各種パレット製造業者を主体とする部会別、地域別、パレット産業別会員の拡充を図る。
- ② 地方における部会の開催を実施する。

**(11) その他、目的を達成するため、随時必要な事業を実施する。**

以上